

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	障がい者週間等啓発事業
-----	-------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等			
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	障がい者福祉係	内線	4264
関係課	道路管理課・都市政策課・市民参画課	課 No.	35020

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第5 高齢者・障害者支援施策の充実	
	施策名	⑤障害のある人に対する生活支援サービスの充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 7 人権尊重都市の実現			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 22-05-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
障がいのある人の社会参加と、障がいや障がいのある人に対する理解を促進することを目的とする。	【鳥取市障がい者福祉週間】 ・第27回ふれあい広場を開催 ・施設整備点検の実施	【鳥取市障がい者福祉週間】 ・第28回ふれあい広場を開催 ・施設整備点検の実施	【鳥取市障がい者福祉週間】 ・第29回ふれあい広場を開催 ・施設整備点検の実施	【鳥取市障がい者福祉週間】 ・第30回ふれあい広場を開催 ・施設整備点検の実施		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
<p>事業の概要</p> ・「鳥取市障がい者福祉週間」(毎年5月23日～29日)にふれあい広場と歩道等の施設点検を実施 ・「障がい者週間」(毎年12月3日～9日)に啓発活動を実施	<p>【障がい者週間】</p> ・鳥取駅周辺での啓発活動 ・意見発表会等の開催	<p>【障がい者週間】</p> ・鳥取駅周辺での啓発活動 ・意見発表会等の開催	<p>【障がい者週間】</p> ・鳥取駅周辺での啓発活動 ・意見発表会等の開催		<p style="text-align: center;">(注2)</p> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。	
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	2	2	2	2	8	8
財源内訳(インプット)	一般財源	2	2	2	2	8
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他()						